

将来ビジョン関係事業などを 削除の上、平成20年度 当初予算案を可決

2月定例会は、2月21日から3月19日までの28日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、新たな県民負担に関する税条例を提案する環境にないことや当初予算などについて知事の説明が行われました。

一般質問では、子育て教育税の導入断念についての知事の責任や地域の医療問題などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

補正予算案及び関係する各議案は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、3月5日の本会議において東京アンテナショップの工事費が訂正された補正予算案など議案35件、意見書案1件が可決されました。

また当初予算案及び関係する各議案も同様に審査され、知事が提出していた副知事選任案が取り下げられたほか、3月19日の本会議では当初予算案のうち、すこやか子育て支援事業の変更部分、妊婦健診の拡充部分、小学校一部教科担任制モデル事業及び県立病院法人化推進事業に関する予算を削除した上で、可決されました。

この他知事提出の議案64件を原案どおり可決したほか、議員提出の条例案2件、意見書案1件及び決議案1件を可決、請願2件を採択し、閉会しました。



大潟村を走る県道沿いに総延長約11kmにわたって咲く菜の花ロードは春の風物詩。菜の花と平行して桜も植えられ、菜の花の黄色の絨毯とピンクの桜並木のコントラストがすばらしく、ドライバーの目を楽しませてくれます。
今年の見ごろは4月下旬頃になりそうです。

代表質問

武田英文 議員

(自由民主党)



子育て税導入断念の責任は

問

記者会見などで税導入に議会の賛同を得られないことは分かっていたと述べていたのに、今回の決断は遅きに失したと言わざるを得ない。多大な労力と経費を注ぎ込み、「税導入に対し政治生命を懸ける」とまで言い切った知事は、どう責任をとるつもりが明瞭に答えてほしい。

答

県の将来に関わる重要な課題を議会や県民と議論を重ね、進むべき方向を集約することは大切であり、その労力や時間は無駄ではない。ビジョンを契機に県民に真剣に考えていただいた意義は大きく、「県民対話」を重ねたことは貴重な財産となった。たとえ県民の反発を招く政策であっても、県民の利益に叶うものならば提案し議論することが政治に携わる者の努めと思う。国の地方へのしわ寄せは今後一層厳しくなる環境の中で、税を求めず、子育てや教育に関する施策の維持・拡充の道筋をつけることが、私に課せられた責任と考える。

これまでの財政運営について

問

国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減があったが、それは他県も同様である。本県の財政が悪化の一途をたどってきたのは、これまでの財政運営に明らかに

答

知事就任以来、行財政改革に全力で取り組み人件費の縮減や県債発行を抑制したほか、県勢発展の施策を実施することができた。しかし地方交付税が急激に削減され、全国の自治体の財政運営に深刻な影響を及ぼす中で、これまでの行財政改革により東北六県の新年度予算案で義務的経費の割合はもっとも低いことなどを見ても「これまでの財政運営に誤りがあった」との指摘は心外である。

組織運営手法について

問

知事は県政の課題解決に向けチームを立ち上げるが、県庁内には60を超える横断的な連絡調整会議があり、これらの活用で横断的な取組は十分可能である。またその都度チームを立ち上げることでかえって組織内の責任の所在をあいまいにし、本格的かつ継続的な取組を阻害している。課題解決にあたってこれまでの手法は改めるべきと考えるがいかがか。

答

チーム21は短期・集中的な解決が求められる政策課題に取り組むために設置するもので、多くの成果をあげている。今後とも中長期的な課題は恒常的な組織で対応するとともに、チーム21や部局横断的な連絡調整会議等を効果的に活用し、効率的な組織運営に努めていく。

穂積志 議員

(みらい121)

歳入の確保について

問

財政の安定のためには歳入削減だけでなく歳入の確保が大切で、県税収納率の向上や未利用地の売却は当然であるほか、県有施設の命名権の募集や企業参加の森づくりを進める必要があると考えるが、目標額と今後の見込みは。

答

来年度からの新たな行財政改革では歳入確保に全力を注ぐこととし、県税の徴収対策の強化や県有資産の売却等を強力に推し進めるほか、新たに県有施設等での企業広告の積極的な導入やスポーツ・観光施設等の命名権の募集し、今後3年間で3,000万円を目標にする。また企業参加の森づくりは、近年社会貢献活動の一環として取り組む事例が増えており、こうした取組を促進する方策の検討を進めている。

子育て支援と将来ビジョンについて

問

アンケート調査での民意を尊重するのであれば、子育て支援事業に優先的に予算措置をし事業を継続すべきと考えるが知事の見解は。またビジョンでの提案、これまでの議論とは全く違った予算案が提案される手法は県民や議会の軽視であり、これまで費や

された労力や県政への不信任、政治生命を懸けると言った知事の責任をどう考えるのか。

答

この度のアンケート結果では乳幼児医療費や妊婦健診への助成、奨学金制度の充実を求める回答が多かったことから、これまでの子育て支援と教育充実に関する施策も聖域化せず施策の充実や見直しを行う。税という手法は理解を得られなかったが、子育てと教育を社会全体で支えるとの考えは理解され、これまで時間をかけたことは無駄ではなかった。今後は限られた財源でいかに県民ニーズに応えるか、県議会と議論を重ね道筋をつけることが責務である。

環日本海振興について

問

秋田港は環日本海物流の中核を担う港として今後も重要性がさらに増すと思われることから、一刻も早く港湾計画に沿った整備が必要である。また部局にまたがる課題に迅速に対応し一層の環日本海の振興を図るため、環日本海交流課を立ち上げるべきと思うが知事の見解は。

答

秋田港は本県のみならず東北地方各地からの利用も見込まれ、県内経済活性化の起爆剤と考えており、整備について国に強く要望している。環日本海諸国との経済交流の窓口として総合的な施策を展開するため新年度に流通貿易課を設置する。



川口 一 議員

(自由民主党)

一般質問

鹿角組合総合病院の整備について

問

厚生連病院は地域住民が安心して受けられる医療環境を提供するため、病院整備を着実に進めるべきと考えるが、知事の考えは。また鹿角組合総合病院は地域住民にとってなくてはならない病院であり、老朽化に伴う改築整備の着工が遅れており住民が不安を抱いている。県の新年度予算案に病院の移転新築に伴う施設整備に助成する予算が計上されたが、今後の見通しは。

答

県では「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を最重要課題と考え、独自の補助制度などで改築を促進してきたが、厚生連の経営状況が厳しさを増していることから新たな支援策を講ずることとした。着工が遅れている新病院は県の新たな支援方針を受け、着工に向けた準備を進めており、今後も国や融資機関との調整を経て早期着工できるよう県も強力に支援する。

北東北三県連携のあり方について

問

知事は北東北三県連携を強力に進め今後もさらに強化されると思う。そうした中三県の中心に位置する鹿角地域の重要性が高まると期待し、三県交流の中心的な役割など積極的に位置付けてほしいと考える。三県連携の状況と今後の進め方は。

答

これまで人事交流や産業廃棄物税の共同導入などの実績があるが、社会情勢の変化に伴い広域連携の必要性はこれまで以上に高まっており、今後はものづくり産業の役割分担などより困難な課題に挑戦する必要がある。鹿角地域は三県連携の象徴ともいべき地域であり、観光や産業面などで北東北の拠点となる大きな可能性を秘めた地域と考えている。

問

小中高校の連携構想について

小坂町では小坂小学校を中心に中学校、高校を隣接して整備し、独自の連携教育を行うことで最大限の効果を発揮する構想がある。市町村が独自性を発揮しながら進めようとする構想を県教育委員会はどう評価するのか。また小坂高校の移転はどのように考えるのか。

答

現在小坂町では地域産業に密着した題材を扱いながら小中高校の連携による教育活動が実践されており、地域産業を支える人材を企業の協力で育成する取組は地域全体の活性化にもつながる。地域の特色を打ち出し小中高校が連携することは魅力ある学校づくりに大きな示唆を与えると考える。小坂高校は第5次総合整備計画後期計画でも触れており、小坂町と実現に向け協議を進める。



三浦英一 議員

(みらい21)

羽越本線の高速化について

問

羽越本線は日本海沿岸地域を縦貫する大動脈で、環日本海地域の発展に欠くことのできない重要な路線であり、この高速化が切望されている。新潟、山形との三県連携でシンポジウムを開催するなど、各地域の熱い思いと具体的な計画が進む中、その熱意と国への働きかけについて知事の考えは。

答

県では由利本荘市とともに検討委員会に参画しており、在来線の改良工事などの手法が有望との結論が出ており、また利用者増加のため沿線市町村の取組を強化することになっている。なお幹線鉄道の整備は国が進めるべきと考えおり、引き続き新潟県、山形県と連携しながら国やJR東日本に対し働きかけていく。

ドクターヘリについて

問

新年度予算案は「県民の命にかかわる施策」を重点に予算配分したとのことで、救急医療に関しては超目玉施策と言っても過言ではないほど県民にとってありがたい。救急医療は時間が勝負であり、福島県では今年1月にドクターヘリを配備し、青森県でも導入を決定している。中山間地域集落をたくさん抱える本県でも導入の必要性が高まっているが、知事の考えはいかがか。

答

県ではドクターヘリの導入経費が高額なことなどから、防災ヘリ活用で対応しており、19年度に30件の実績があるなど患者の広域搬送に活躍している。しかしドクターヘリ特別措置法の成立などで、現在13の都道府県で運用されている。今後先進地の状況を調査し、防災ヘリの有効活用を含めて、来年度中に結論を出したいと考えている。

t P A 治療について

問

血栓を溶かす薬として使われる「t P A」は脳梗塞の発症から3時間以内に投与すれば一命を取り留めたり、後遺症の発症がなくなるなど大きな治療効果をもたらし、2005年に健康保険が適用されてから関係者の認識が広がっている。岡山県倉敷市では脳梗塞患者の救命率向上を目指す搬送システムを構築し大きな成果を上げており、全国に急性期患者の搬送体制ができていないことを警告している。そこで県内の救急指定病院の「t P A」治療体制の現状と今後の県としての取組は。

答

本県では脳研センターが早くから「t P A」による血栓溶解療法の臨床での実用化に向け研究を積み重ねており、県内で実施可能な医療機関は20施設ある。この治療法の効果を上げるためには、患者が早期に適切な救急医療機関に搬送されることが肝要で、今後も救急搬送体制の一層の充実に努めていく。



一般質問

石田 寛 議員

(社会民主党)

再生産可能な米価の維持について

問

品目横断的経営安定対策では所得が減少した場合減少額の9割を補填するが、価格が下降線を描いていけば補填策の恩恵もなくなり、農家の生産意欲は沸いてこない。米の再生産が可能な所得確保のため最低価格支持制度の実現を国に働きかけねばと考えるが、知事の考えは。

答

米価の下落が続き農家経営は厳しくなる中、一定の価格を保証する政策は多額の財政負担を伴うことなどから国民の理解を得ることは難しく、新たな経営安定対策のもと、低コストな米づくりと経営の複合化による体質強化が必要である。しかし米価の下落に歯止めがかからない場合は農村社会が疲弊し、食料の安定供給などが維持できなくなることから、消費者の理解を得ながら再生産可能な所得対策を国家的施策に組み入れるなど抜本的に見直しする必要があると考える。

アスベストの再調査について

問

厚生労働省からの通達で再調査するとのことだが、再調査で新たなものが出てくる場合も考えられる。このため来年3月で期限が切れる融資制度を延長するのか、またこれまでの融資制度が十分に活用されたのか総括が必要である。

答

現在の融資制度の利用実績は3件で、除去工事に多額の費用がかかることなどが利用が進まない理由として考えられる。しかしアスベスト対策の重要性から融資制度を延長するとともに、封じ込めや囲い込み工事も対象として制度を拡充し、民間建築物の対策を図っていく。

秋田内陸線問題について

問

知事は夏ごろまでに存続について結論を出したいとしているが沿線住民のみでの取組には無理があり、存続についての前向きな議論を県民として考える必要がある。また赤字解消ではなくプラス思考でこの鉄道が県内観光地の点と点を結ぶことができると考えるとともに、会社の運営に真剣に取り組んでくれる方を社員として全国に公募してみるべきはないか。知事の考えは。

答

内陸線は割引切符など様々な事業を行っており観光客数はわずかながら増加しているが、観光利用だけによる大幅な収支改善は厳しい。内陸線のあり方についての議論は既に5年にわたっており、施設の老朽化も進みこれ以上先延ばしすることはできないと考え、あらゆる角度から検討を進めている。なお全国への社員の公募については会社や協議会の動向を見ながら会社に対して検討を働きかける。



柴田正敏 議員

(自由民主党)

住宅火災対策について

問

消防の広域化で迅速な消防、救命活動が低下しないのか、県民が安全に安心して生活できる消防体制をどう構築するのか。また住宅火災警報器の設置義務は2011年5月までの猶予だが、早く設置するよう各方面に督促するとともに火災予防活動に消防団等を活用した取組を強化すべきだが、知事の考えは。

答

消防の広域化は社会状況の変化に的確に対応し消防力を充実強化するののもであり、総務指令部門を統合し現場での活動要員の増や消防車両の運用を効率的に行うことで迅速で適切な活動体制が強化される。また火災警報器の設置は理解が不十分であるなどで進まず、今後も県広報誌などを活用しPRしながら消防団などと連携し全力で取り組んでいく。

過重負債農家対策について

問

農家が大きな負債を抱え込む要因は農家の経営能力不足や農産物価格の低迷などが大きい。いずれにしても環境変化に対応しきれず意識や仕組みの転換ができなかったことに根本的な問題があるものの、見て見ぬふりはできない。また国が叫んできた規模拡大路線を進んだ大規模農家も農地

答

購入資金の償還が大きな重荷となっている。急激な農産物価格の下落で立ち往生している過重債務農家対策を知事はどう考えるか。

負債に苦しむ農家に対しては地域振興局で個別に相談に応じてきたが、農地価格の下落による担保能力の低下などでとりわけ大規模農家で事態が深刻化し、これまでのやり方では十分対応できない。このため各地域振興局に経営転換や借り換えを指導する「農家負債に関する相談窓口」を設置する。また法律や金融等の観点から経営のあり方を助言できる仕組みを検討していく。

問

農村社会と社会保障について

今や農家、自営業者でも核家族が当たり前で、跡継ぎがない家庭では年金は生活給そのもので、働けなくなったとき国民年金の支給額では心もとない。知事から国民年金加入者の実態を国に提言してほしい。また低所得者層が安心して老後を迎えられる手だての考えは。

答

年金は国の責任で制度設計すべきものであり、国会では制度の再構築に向けた議論が行われているが、農村社会を含めすべての国民が安心できる制度となるよう今後の動向を注視していく。私は住み慣れた地域で生涯現役として活躍できる社会の実現が大切と考えるため、日本一健康な県づくりや地域で支え合うネットワークの構築に取り組んでいく。





小田嶋伝一 議員

(民主党)

道路特定財源の暫定税率の廃止について

問

この数兆円規模の予算を地方が自由に使えたら、道路整備や社会保障、教育の充実など住民が自由に用途を決めることができる。また暫定税率がなくなると住民にとっては減税となり個人消費の伸びが期待できる。以上のことから国会の動向を注視しているが知事の感想は。

答

公共交通機関が限定される本県では日常生活のほとんどを自動車に頼らざるを得ず、道路は最大の社会基盤である。特に高速道路ネットワーク形成は企業誘致や災害時の対応など、地域の自立と発展の鍵となるものであり、道路整備は引き続き必要なことから当面は暫定税率を維持すべきと考える。今後1年位の時間をかけ根本的な問題を議論し、恒久的な制度に改めるべきと考える。

農業後継者の育成について

問

農業の担い手のほとんどが高齢化し老人農業となってしまった。そこで教育現場、特に農業高校では農業についてどのように扱っているのか。本県の石川理紀之助やその師匠高橋正作など聖農と言われた人々を教材にすることがあるのか。また農業高校での無人ヘリのライセンス取得に支援できないか。

答

農業高校で学ぶ生徒は農業の大切さや環境に配慮する態度が育まれ、卒業生はこれまで本県の農業を支えている。今国会の福田首相の施政方針演説で石川理紀之助の言葉を引用したことにより全国的に注目される中、遺訓は金足農業高校の教育方針となり、地元の小中学校でも「ふるさと教育」の中で扱われている。また無人ヘリに対する生徒の関心を醸成していくが、資格取得は他の資格と同様に受益者負担が原則となっている。今後も時代の変化に即応した魅力ある農業教育を推進し、将来の農業を支える人材の育成に努めていく。

シーアンドレール構想について

問

秋田港はロシア、中国との対岸貿易をにらみ拡大整備が計画される中、環日本海シーアンドレール構想が実証実験された。これが軌道に乗れば秋田港は賑わい、県経済の発展へとつながるため一日も早い実現を期待するが、県はいつごろと見込んでいるのか。

答

本構想は昨年11月から東北地方整備局が調査事業を行っており、3月末には実現の可能性やインフラ整備などの課題をとりまとめる予定である。県はその課題を解決していくことでできるだけ早く構想の実現を図りたい。



田口 聡 議員

(公明党)

がん対策について

問

秋田周辺医療圏で3病院ががん診療連携拠点病院整備の要件を満たしていません。県は拠点病院の整備を今後どのように進めていくのか。また未整備の2次医療圏や指定されなかった医療機関では、今後どのように医療技術の高度化を図っていくのか。

答

秋田周辺医療圏では要件を満たしている4病院すべての指定を基本方針にしている。現在国の拠点病院の指定に関する指針が改定され要件も緩和される方向であり、残る3病院の指定を目指していく。また指定に至っていない病院は秋大病院を中心とした協議会で技術支援や研修等のほか県独自の助成により、がん診療体制のレベルアップを図っていく。

すこやか子育て支援の拡充策について

問

17年6月に大幅に拡充した「すこやか子育て支援事業」を今しっかりと検証し今後の事業展開に生かす必要がある。この事業の財源である地域福祉基金の約半分は地方交付税が原資だが国の了解は必要なかったのか。事業の財源確保について県民への説明責任は、保育料半額助成の逆進性をどう認識するか。この事業の事業評価は低い

がその検証と評価は。以上4点について知事の見解は。

答

地域福祉基金の子育て支援への活用は県の判断で行うことができ、基金の21年度の枯渇も率直に申し上げ幅広く議論してきた。保育料助成は原則として保育料の2分の1を助成しており、所得の高い方が多く負担しているため逆進性の問題は生じない。事業は毎年度評価を行っているが、県民へのアンケートでも必要とする意見が多い事業であり県民ニーズにかなっている事業と考える。

問

将来ビジョンの今後の展開は

子育ての環境は市町村によって大きく違いそれを一番知り得ているのは市町村である。県は乳幼児の福祉医療や教育行政に責任を持ち、子育て支援の施策は市町村の裁量権を尊重すべき。そこで将来ビジョンをいったん白紙に戻し県の責任分野を明確にした上で、県は財政支援や専門職の人材派遣にシフトすべきと考えるが、知事の見解は。

答

子育て支援と教育充実を社会全体で支えるビジョンの理念は多くの県民から理解を得ているが、今後の県財政を見通せばこれまでの水準の維持は困難であり、引き続き県議会、県民との議論を重ねていく。市町村との役割分担については全県的に一定のサービスが必要な事業は引き続き市町村と連携して取り組み、地域の子育て力を高める事業は市町村に裁量を発揮できる仕組みを検討していく。



一般質問

工藤嘉範 議員

(自由民主党)

藤田嗣治画伯の「秋田の行事」について

問

藤田嗣治画伯は世界的な画家であり彼の描いた絵は秋田県の宝である。この絵が多くの県民の目に触れ親しまれ健全な状態で永久的に展示されるのはどこが一番ふさわしいのか。市街地再開発の賑わい創出などの議論の意図は認めるが、この絵を健全な状態を保持し展示するという第一義的役割を果たすためにはどのような判断が良いのか。また県財政の厳しい現状と将来の好転が期待できない今、その経費を最小限に抑えた最良の選択肢は何か。知事は政党内協議でこの問題のコメントを差し控えたが、貴重な絵の展示という目的の達成のため、今後の県財政を踏まえてどこがふさわしいのか知事に伺いたい。

答

県立美術館は老朽化が進み作品の保存や展示環境も最適とはいえないが、「秋田の行事」は県民の宝であり今後も良好な状態で保存・展示され、多くの方々に鑑賞の機会があるべきと考える。こうした中、日赤婦人会館跡地等再開発事業の四者協議の最終合意に県立美術館が盛り込まれたこと

は、移転は伴うが美術館の環境を改善する好機であり、この事業で整備することは県費の持ち出しを最小限に抑えることができ県財政上非常に有利である。

サッカーの振興について

問

日本各地に根付いたサッカーのクラブチームは多くの地元住民のサポートにより活動しており、行政が表に出る必要はないと考える。このサッカー文化の育成について国体でのノウハウ継承のため、競技経験者、指導者が活躍できる場の確保を競技団体に委ねるのではなく、人材の活用などに県が対応できることがないのか。さらに将来に向けたスタジアムの整備、改修方針について聞きたい。

答

他県では地域がスポーツを支える先進的な動きが見られ、山形や新潟ではサッカー競技で地域が活性化し優れた選手、指導者の定着にもつながっている。県もTDKサッカー部をはじめとする企業運動部が地域に根ざしたスポーツクラブとして発展することが人材の確保につながると考え関係団体と連携を図っていく。また国体で整備されたスポーツ施設等については今後も有効活用を図りながらサッカー競技を含めた各種スポーツのより一層の振興に努めていく。



常任委員会・予算特別委員会審査から

総務企画委員会

Q 「地域振興局再編マスタープラン(案)」について、秋田県が広域行政を進めるに当たり、今後の地域振興局の役割やあるべき姿について、将来を見通した上での提案はできないのか。

A 平成15年に地域振興局を設置したが、その後、市町村合併が進み、また、権限移譲も行われた結果、地域振興局をもっと広域化し、専門性を高めることなどにより、県としての役割が一層果たせるのではないかという考えに至った。

そこで、統合する場合には、基幹交通網や人口分布などを総合的に勘案し、県北・中央・県南の3つのくくりが、今後の地域振興局の在り方として妥当であると考えたものである。

(総務企画分科会)

Q 「ふるさと人材交流活性化事業」について、その対象範囲やジャンルをどのように考えているのか。

A 様々な分野で活躍する県外在住の秋田県出身者等に関する情報をデ・タバ・ス化し、広く県民に活用してもらおうとするものであり、首都圏だけではなく、全国のあらゆる分野の人材を対象にしたいと考えている。

福祉環境委員会

Q 菜の花バイオエネルギーチームで実施している廃食用油回収システムの進捗状況はどうか。

A 地域の中で廃食用油を回収して、それをBDF(バイオディーゼル燃料)に変換して使うことを基本的な考え方として取組を進めている。

現在は、全県の9事業所でBDFを製造しているが、廃食用油は原材料費も掛からず、更に軽油の値上がりの状況からして、コスト的にも見合うものと考えられる。今後も、システムの普及に向けて取り組んでいきたい。

(福祉環境分科会)

Q 県立病院法人化準備事業について、独立行政法人化のメリットとは何か。

A 独立行政法人化については、平成17年度から検討してきており、総務省の「公立病院改革ガイドライン」でも、より自立的で弾力的であると評価されている。県として政策医療を行う組織形態を考えた場合、これからは、現場のトップに権限や責任を与え、経常収支や医業収益の数値目標を提示させ、結果責任を問えるような体制にするため、独立行政法人化を選択した。

農林商工委員会

Q 限界集落対策において、集落を維持するには、人材育成と所得の確保が必要である。県として限界集落対策の基本方針を作成し、強力な支援策を早急に進めるべきではないか。

A 「限界集落化の防止」と「限界集落化した集落をどうするか」の2つの観点による対策があり、前者は今年度、地域資源活用に関するワークショップを開催し、住民や市町村と意見交換しつつ地域の活性化に向けたモデルプランを作成し、一定の方向性を出したい。後者は医療、買い物、交通等、様々な問題があり、部局横断的に対策を進める必要がある。

(農林商工分科会)

Q 新東京アンテナショップ(品川)の事業方式である、県・テナント運営業者・ビル会社の三者で運営協議会を組織し、運営・販売方針の協議や新商品の選定等を行うやり方を、旧アンテナショップの東京ふるさと館(有楽町)にも導入すべきではないか。

A 東京ふるさと館は財団法人秋田県物産振興会の営利事業を引き継ぐ新会社の直営店となり、事業方式が異なる。しかし秋田の物産を売るという目的は一緒なので、新会社と相談しつつ連携して事業を進めたい。

建設交通委員会

Q 秋田内陸縦貫鉄道について、なぜ今の時期に「中間報告」なのか。試算がすべて赤字ということは、廃止の意思があるのか。沿線自治体の間で、存続に向けた取組に温度差があるのではないか。

名称変更や植樹祭に関連してアピールするなどいろいろなアイデアを出し、実行してもらいたい。

A 「中間報告は、内陸線の現状と再生計画との乖離が大きいため、現状を認識し、今後の議論につなげる意味で作成した。試算がすべて赤字だから廃止ではなく、運行形態等の比較検討のために提示したものであり、あらゆる可能性を検討したい。

存続のためには沿線地域全体の盛り上がりが必要と認識している。

(建設交通分科会)

Q 生活バス路線等維持事業について、今後とも継続的にやっていくのか。また、市町村への補助金を3年をめぐりに打ち切るというのは事実か。

A 交通弱者の足を確保することも必要であり、現在の制度を見直しながら、補助事業を継続していく。「3年」というのは、それで補助をやめるということではなく、その間に地域の実態に合ったやり方を考え、試行する期間という意味である。

また、市町村との意見交換は、これまで3回行っており、今後もある機会を通じて意見を聞き、施策に反映させていきたい。

学術教育公安委員会

Q 「教育事務所の再編」について、再編後の職員数はどうなるのか、また、出張所の廃止後は代わりに現地に何が残るのか。

A 現在の117名の職員数を80名程度に縮減したい。人員減は主に総務事務的なところで、IT化により事務を集約し効率化を図りたい。

指導部門では、学校に向かいの指導が主になっていることや、市の指導主事配置数も充実してきていることなどから、今のところ現地に何かを残すという考えはないが、地理的に離れていることで、実際の学校教育や指導に影響が出ないように検討していきたい。

(学術教育公安分科会)

Q 「国際教養大学運営事業」について、6月定例会でも報酬が高額と指摘したが、運営費交付金の役員報酬は見直すのか。また、支給基準を改正するならば、年俸制を改め、経営会議への出席の実績に応じた日当支給にしたらどうか。

A 議会の意見を踏まえて大学と協議し、非常勤理事の報酬を1/3カットで交付金を算定した。その後、大学側から常勤理事を置きたいとの話があったが、置くのであれば、自助努力でやってもらいたい旨伝えたところ、理事長20%、監事25%、非常勤理事50%報酬カットし、差額で対応したいとの話があり、時期的に遅かったことから、総額の枠内で認める形とした。

現在の理事は、かなり著名な方で、理事によっては会議への出席回数は少ないが、それぞれに役割があり、単に会議に出るだけでなく、年間を通じていろいろな相談、大学のPR、学生の就職支援などに関わるので年俸制は維持したい。

予算特別委員会

Q 子育て支援と教育の充実について、新たな議論の始まりと言いながら、妊婦健診への助成拡大など、一方的に予算化しており、市町村との連携が不十分ではないか。

A 基本的な考え方としては、母と子の命を守るということであり、命に関わることは待つことはできない。出来ることは、できるだけ速やかに行う必要があり、ニーズがある以上、直ちに行くべきであると考え、妊婦健診は、県が全額負担することにした。平成21年度以降については、各市町村の実情により、実施していただきたいと考えている。

Q 県立病院法人化事業について、12月議会に提出された債務負担行為は、全会一致で削除されたが、今回、再び提出したことについて、どのような考えによるものか。

A 脳血管研究センターは、公的病院として不採算部門を持つことは必要と考えている。しかしながら、研究部門は、新たな時代に入ってきており、脳研の研究のあり方については、見直す時期に来ているのではないかと。県民に対しては安心感を与えるという意味では大切な病院であり、独立行政法人化し、所長に大幅な権限を与えて仕事をさせていただいた方がプラスになると考えている。

議 会 か ら の お 知 ら せ

議 レポ 会



総括審査の様様

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

平成19年度一般会計補正予算（第7号）
一般会計の補正額は、107億4,824万円の増額で、これを既定予算に加えた補正後の額は、7,102億6,333万円となりました。前年度2月補正後の予算との対比では5.7%の増となります。主なものとしては、集中豪雨により被災した阿仁川の堤防を改修する「阿仁川災害復旧助成事業」、灯油購入費助成事業を行う市町村に対し支援する「灯油購入費緊急助成事業」などです。

平成20年度一般会計予算

一般会計当初予算額の総額は、7,036億9,234万円となりました。前年度当初予算額との対比では1.5%増ですが、借換債を除く実質の規模では5,768億9,834万円となり、前年度との対比では5.2%の減となります。

主な事業は、鹿角組合総合病院の移転新築に伴う施設整備等に助成する「厚生連病院移転新築支援事業」、秋田と都会の子どもたちの双方向の体験交流を推進する「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」、秋田港外港地区の整備計画を策定する「秋田港国際コンテナターミナル施設整備事業」などです。

なお、すこやか子育て支援事業の変更部分、妊婦健診の拡充部分、小学校一部教科担任制モデル事業、県立病院法人化推進事業に関する予算は削除されています。

秋田県教育委員会の委員の任命
根岸 均氏（再任）について同意しました。

秋田県病院事業の設置等に関する条例の一部改正

脳血管研究センターの診療体制を強化するため、リハビリテーション科を設置します。

県議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

県議会議員が議会の招集や委員会に出席する際に支給する旅費の額を改正します。

議員提出議案

秋田県議会会議規則の一部改正

より効率的な議事日程により審議の一層の充実を図るため、本会議の開議時刻を午前9時から開くことができるよう改正します。

秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部改正

政務調査費の透明性を一層高めるため、収支報告書に記載されたすべての支出について領収書等の提出を行います。

意見書

在沖米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書

被害者及び家族への謝罪及び完全な補償を行うこと。

配合飼料価格の高騰対策を求める意見書

飼料価格の安定対策と配合飼料価格安定制度の充実強化。

決 議

2016年オリンピック競技大会並びにパラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

請 願

「横手市雄物川町大沢字内ノ沢地内への『汚泥による有機性肥料製造工場』建設反対について」、「秋田中央道路（地下自専道）に関わる安全確保について」の2件が採択されました。



起立採決の様様

県議会の見学について

秋田県議会では、児童・生徒の皆さん方に、議会や議員の仕事を広く理解して頂くため、県議会の見学の申し込みを受け付けております。

なお議会開会中は、御期待に添えない場合もありますので、事前に御連絡ください。

連絡先

政務調査課広報資料班

TEL 018-860-2087

FAX 018-860-2108

ホームページアドレス

<http://gikai.pref.akita.lg.jp/>

県議会の情報はパソコンから
もご覧いただけます。

県議会のホームページでは、本会議録の閲覧・検索、委員会会議録の閲覧ができるほか、本会議の様様をライブ中継と録画中継でご覧いただけます。また平成20年6月定例会から予算特別委員会総括審査の様様もライブ中継する予定です。



編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087

<http://gikai.pref.akita.lg.jp>